

中核的労働要求事項に関する方針声明

株式会社高木包装は中核的労働要求事項を尊重し、労働者の人権を擁護するため、以下の方針を表明します。

- ・ **児童労働の禁止**

労働・法律で禁止されている 18 歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

- ・ **強制労働の禁止**

個人の意思に反して労働を強制することを禁止します。

- ・ **雇用及び職業における差別の撤廃**

いかなる差別や嫌がらせを禁止し、全社員を尊重します。

- ・ **結社の自由と団体交渉権の尊重**

労使間で円滑な意思疎通を図ります。

規則に基づき、団体交渉に参加する権利及び結社の自由を尊重します。

2022 年 10 月 1 日
株式会社高木包装
代表取締役社長 高木美香